

現代夫婦の子どもの生み方

—第11回出生動向基本調査の結果から—

高橋 重郷*¹ 渡邊 吉利*⁸ 金子 隆一*⁴ 佐藤 龍三郎*⁶ 池ノ上 正子*²
三田 房美*⁵ 佐々井 司*³ 岩澤 美帆*³ 新谷 由里子*⁷

I はじめに

平成9年の人口動態統計に基づけば、わが国の合計特殊出生率は統計史上最小の1.39に落ち込んでいることが明らかになった。合計特殊出生率は、1973年以降、一時的な反騰はあったものの、低下傾向が続き、1995年には1.42、1996年に1.43、そして1997年に1.39と低迷を続けている。

合計特殊出生率の低下は、直接的に夫婦の生む子ども数の減少を意味しない。合計特殊出生率は全女子に対する出生の発生頻度を表す指標であり、その率の分母には未婚者や離別者などが含まれる。したがって現在のように晩婚化の進展や未婚者人口の増加によって、たとえば夫婦の子どもの生み方に変化がなくても合計特殊出生率は変化する可能性があるからである。

近年の出生率低下に関する人口学的研究に基づけば、合計特殊出生率低下の大部分は、晩婚化による未婚者人口の増加によってもたらされていることが明らかにされている¹⁾。それでは、夫婦の子どもの生み方に全く変化がないのであろうか？夫婦の子どもの生み方は国勢調査や人口動態統計などから直接把握することはできない。

国立社会保障・人口問題研究所は平成9年6月に、夫婦の結婚行動と出生行動に関する全国調査、「第11回出生動向基本調査」²⁾を実施した。ここでは、この調査の主要結果から、わが

国夫婦の最近の出生動向について概観することにした。

なお、調査は、全国の妻の年齢50歳未満の夫婦（回答者は妻）を対象とする標本調査で、平成9年6月1日現在の事実について調べたものである。調査対象地域は、平成9年「国民生活基礎調査」（厚生省大臣官房統計情報部実施）の調査地区1,048カ所（平成7年国勢調査区から層化無作為抽出）の中から、系統抽出法によって選ばれた500地区である。したがって、そこに居住する全ての50歳未満の有配偶女子が本調査の客体である。

調査方法は配票自計、密封回収方式によった。その結果、調査票配布数（調査客体数）9,417票に対して、回収数は8,853票であり、回収率は94.0%であった。ただし、回収票のうち記入状況の悪い705票は無効票として集計対象から除外した。したがって、有効票数は8,148票であり、有効回収率は86.5%である。なお、ここで用いる結果は夫妻が初婚同士の夫婦7,354組について集計を行ったものである。

II 夫婦の完結出生児数の動向

(1) 完結出生児数は2.2人で変化なし

夫婦が実際にどれだけの子どものを生んでいるのかをみるには、最終的に夫婦が出産活動を終えた時点で比較することになる。人口学では、これ以上子どもを生む可能性がほとんどなくな

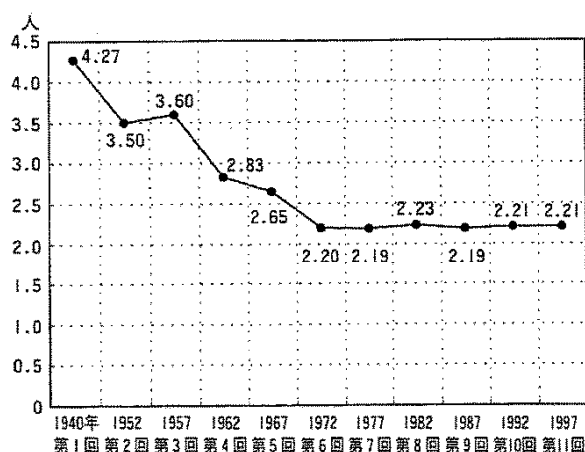
* 1 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 * 2 同主任研究員 * 3 同研究員
* 4 同総合企画部第四室長 * 5 同主任研究員 * 6 同国際関係部第一室長
* 7 同研究所客員研究員 * 8 国際医療福祉大学教授

った時点における夫婦集団の平均出生児数を完結出生児数（または完結出生力）と呼んでいる。

図1に、これまでの出生動向基本調査から得られた結婚持続期間15～19年における夫婦（結婚後15～19年を経過した夫婦）の完結出生児数の推移を示した。この図から明らかのように、戦後大きく低下した夫婦の完結出生児数は、1972年に結婚後15～19年を経過した夫婦（ベビーブーム終了後の1955年前後に結婚した夫婦）において2.2人を記録した。それ以降の各回調査においても、この完結出生児数の水準は2.2人前後ではほぼ安定した傾向を示している。今回の調査結果においても2.2人となっており、少なくとも現在までに子どもを生み終えた夫婦では、1970年代以降の安定傾向が続いている。したがって、1980年代前半以前に結婚した夫婦では、夫婦の生む子どもの数は極めて安定していたといえる。

(2) 夫婦の8割が2～3人の子どもを生む
結婚持続期間15～19年の夫婦の出生児数分布を第7回から今回の第11回調査と比較すると、

図1 夫婦完結出生児数の年次推移



注 平均出生児数は、結婚持続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。第9回妻初婚を対象とした集計である。第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦に基づいた平均出生児数は2.19人である。
資料 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（第10～11回）」「出産力調査（第1～9回）」

表1 調査別にみた平均出生児数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

調査年次	0人 (%)	1人 (%)	2人 (%)	3人 (%)	4人以上 (%)	平均 (人)	標本数
第7回調査 1977年	3.0	10.8	56.9	24.1	5.1	2.19	1 426
第8回調査 1982	3.2	9.2	55.6	27.3	4.9	2.23	1 421
第9回調査 1987	2.8	9.7	57.8	25.9	3.8	2.19	1 760
第10回調査 1992	3.1	9.3	56.3	26.5	4.8	2.21	1 850
第11回調査 1997	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21	1 334

注 過去の調査については、厳密な比較のために再集計を行った。このため過去の報告値とはわずかに異なる。なお、以下の表についても同様。

資料 図1に同じ。

表2 調査別にみた妻の初婚年齢別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）
（単位 人）

妻の初婚年齢	第8回 1982年	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
総 数	2.23	2.19	2.21	2.21
19歳未満	2.50	2.46	*	*
19～20歳	2.34	2.38	2.51	2.35
21～22	2.27	2.28	2.25	2.34
23～24	2.25	2.15	2.27	2.21
25～26	2.22	2.15	2.15	2.24
27～28	2.09	2.03	2.20	2.15
29～30	1.89	1.85	1.81	1.78
平均初婚年齢 (歳)	23.4	23.4	23.7	24.3

注 初婚年齢31歳以上は標本数が少ないため省略。ただし、総数には含まれる。

*印は該当標本数が20未満のもの。

資料 図1に同じ。

全体の半数以上の夫婦が2人の子どもを持ち、約4分の1の夫婦が3人の子どもを生むという構図に変化はなく、2～3人の子を持つ夫婦は全体の81.5%である（表1）。ただし、今回の調査結果からは第7回～10回調査の結果と比較して、子どものいない無子夫婦割合の上昇（前回調査の3.1%から今回の3.7%へと微増）、2人の子どもの生む夫婦割合の低下（前回の56.3%から今回の53.6%へと2.7ポイントの減少）といった新しい特徴がみられる。しかしながら、1980年代前半までに結婚した夫婦では、強い二人っ子規範が存在していることを示している。

(3) 晩婚の夫婦ほど子どもが少ない

第8回以降の調査結果同様、初婚年齢の高い妻ほど出生児数が少ないという傾向に変わりはない（表2）。たとえば、妻が19～20歳で結婚した夫婦では、2.35人の子どもを平均して生んでいるのに対して、妻の結婚年齢が29～30歳の場

合、平均子ども数は1.78人という結果であった。現在進行している結婚年齢の上昇傾向は、結果として再生産期間の短縮を意味し、夫婦の生む子どもの数を潜在的に縮小させる効果を持つことになる。現在進行する晩婚化世代の夫婦の増加傾向は長期的にみて夫婦の完結出生児数を縮少することになる。

表3 社会経済的属性別、平均出生児数(結婚持続期間15～19年)
(単位 人、() 内は夫婦割合%)

社会経済的属性	第8回 1982年	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
夫婦の現住地別				
非人口集中地区	2.31 (39.8)	2.28 (40.4)	2.30 (40.6)	2.32 (38.7)
人口集中地区(200万未満)	2.17 (49.1)	2.14 (46.0)	2.19 (48.3)	2.16 (51.2)
人口集中地区(200万以上)	2.17 (11.1)	1.98 (13.6)	2.00 (11.1)	2.09 (10.1)
夫の職業別				
農林漁業	2.60 (4.2)	2.41 (4.3)	2.73 (2.2)	2.64 (1.6)
非農自営	2.31 (19.8)	2.46 (19.1)	2.27 (15.8)	2.27 (16.3)
ブルーカラー	2.18 (26.8)	2.18 (21.8)	2.25 (16.2)	2.26 (14.2)
ホワイトカラー	2.17 (45.8)	2.08 (49.7)	2.18 (63.9)	2.17 (63.2)

注 ブルカラーとは、「工場などの現場労働」に従事する者。
ホワイトカラーとは、「専門職」、「管理職」、「事務職」、「販売・サービス職」に従事する者。
資料 図1に同じ。

(4) いぜんとして残る子ども数の社会経済的な格差

地域別にみた夫婦の生む子どもの数には、都市的な地域(人口集中地区)ほど出生児数が少ないという傾向がみられ、その傾向に近年大きな変化はみられない(表3)。また、夫の職業別にみると夫の職業がホワイトカラーの夫婦で出生児数をもっとも少なく、ついでブルーカラー、非農自営、農林漁業の順で多くなっている。これらの傾向は第8回調査以降同様である。子ども数の社会経済的な格差は単に階層間で子どもを多く持とうという行動上の違いがあるだけではなく、社会経済的階層間に結婚行動の違いがあることに考慮しておく必要がある。なぜなら、都市的な地域ほど初婚年齢が高く、逆に非都市的な地域で比較相対的に初婚年齢が低いからである。また、職業間にも同様な傾向がみられる。

(5) 約4年半で生み納める傾向

結婚後15～19年経過した夫婦は、平均して結婚後1.60年で第1子を出産し、その後2.85年で第2子を出産している(表4)。したがって、結婚してから約4年半で平均2人強の子どもを生み納めることになる。1950年代半ばから1980年代前半にかけて結婚した夫婦の出生行動のパターンは、極めて類似しており、これまでの調査結果と比較し大きく変化していない。

表4 調査別にみた出生順位別平均出生間隔
(結婚持続期間15～19年)

	第8回 1982年	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
平均出生児数(人)	2.23	2.19	2.21	2.21
結婚～第1子(年)	1.73	1.54	1.52	1.60
第1子～第2子(年)	2.96	2.84	2.86	2.85
平均的夫婦の結婚から 第2子出生までの年数	4.69	4.38	4.38	4.45

資料 図1に同じ。

Ⅲ 1980年代以降に結婚した夫婦の出生行動

ここまで、既に子どもを生み終えた世代の出生行動についてみてきたが、ここから主として結婚経過年数15年未満、すなわち1980年代以降の出生行動の途上にある夫婦の出生行動についてみることにしよう。

(1) 若い世代の夫婦の出生行動に変化

結婚してからの経過年数が0～4年(1993～97年の結婚)、5～9年(1988～92年の結婚)、10～14年(1983～87年の結婚)にある夫婦について、過去数回の調査の平均出生児数と比較すると、いずれも平均出生児数が低下している(表5)。とくに結婚持続期間0～4年、5～9年の夫婦では、第9回調査以降一貫して低下傾向にある。結婚持続期間0～4年の出生率は、1987年調査で0.91を記録していたが、1992年に0.80、1997年に0.71と減少した。同様に結婚持続期間5～9年の出生率は、1987年の1.96から1992年

表5 結婚持続期間別、平均出生児数

結婚持続期間	第8回 1982年	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
0～4年	0.80	0.91	0.80	0.71
5～9	1.95	1.96	1.84	1.75
10～14	2.16	2.16	2.19	2.10
15～19	2.23	2.19	2.21	2.21
20～24	2.24	2.31	2.21	2.24
25年以上	2.32	2.36	2.31	2.19

資料 図1に同じ。

に1.84、1997年に1.75と減少している。このことは、1980年代後半から結婚した若い夫婦の子どもの生み方に遅れがあることが明らかである。

このような出生のテンポがそれ以前の世代と比較して遅れてきている直接的な原因は、最初の子ども、すなわち第1子の出産の遅れによってもたらされている(表6)。無子夫婦の割合はすべての結婚持続期間の夫婦で増えており、子どもをほぼ生み終えた15～19年でも3.7%と前回より0.6ポイント上昇している。このような無子夫婦の割合漸増の傾向は、第9回調査から明らかになっている。

(2) 出生テンポに変化

図2は、結婚した年次別に、その後の結婚コーホートが、結婚経過年数別にどのように子ども数を累積したかを図示したものである。標本規模の関係から、ここでは結婚に関して3年移動平均した出生率を累積し示してある。この図にみられるように、1970年代半ばに結婚した夫婦の出生行動は、結婚後約2年を過ぎた時点で1人目の子どもを出生し、結婚から7年目に2人目の子どもを生んでいることがわかる。そして1970年代半ばから結婚した夫婦で、結婚3年目から6年目の出生率が徐々に右肩下がりに減少していたが、それが結婚10年目以降の出生率水準が顕著に右肩下がりに低下しているわけではなかった。すなわち、出生のタイミング変化が起きていたことを示唆している。

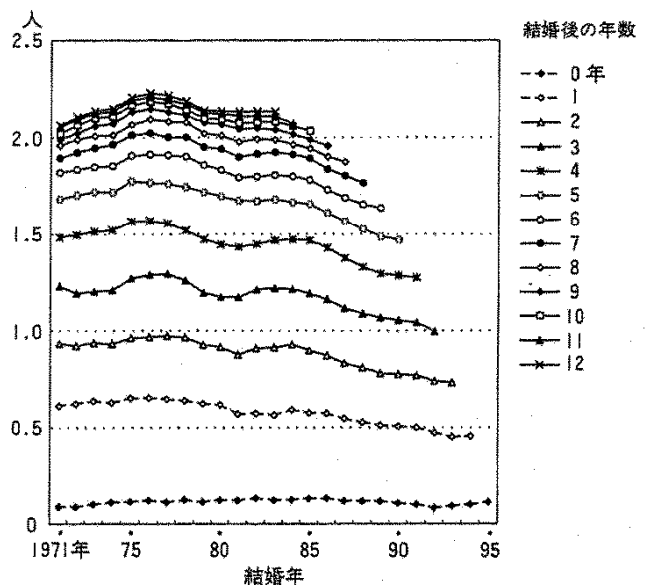
ところが、1980年代以降の結婚世代では、累積出生率の右肩下がり傾向が、それ以前の結婚世代と比較し各結婚経過年数の段階でみられるようになった。1980年代までに結婚した夫婦で

表6 結婚持続期間別、出生子ども数0人の夫婦割合

結婚持続期間	第8回 1982年	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
0～4年	38.9	32.5	38.9	42.6
5～9	4.3	4.8	8.6	10.3
10～14	2.5	3.3	4.8	5.5
15～19	3.2	2.8	3.1	3.7
20～24	2.2	2.1	2.8	2.3
25年以上	3.8	2.2	1.9	1.3

資料 図1に同じ。

図2 結婚年別累積出生児数の推移



資料 図1に同じ。

は、結婚期間前半の出生率の落ち込みをその後取り戻そうという傾向が見られ、最終的に2人以上の子どもを生んでいたが、1980年代以降の出生コーホートでは今のところその傾向がみられない。これらの夫婦はいまだ出生行動の途上にあるため即断はできないが、今後の出生行動によっては、最終的に生む子どもの数が1980年代以前の結婚世代よりも相当落ち込む可能性を示唆している。

IV 子ども数についての考え方：

理想子ども数と予定子ども数

(1) いぜん残る理想子ども数と予定子ども数のギャップ

この調査では、夫妻が理想的な条件のもとで何人の子どもの持ちたいか(理想子ども数)、あ

表7 調査別にみた、結婚持続期間別、平均理想子ども数と平均予定子ども数

結婚 持続期間	平均理想子ども数（人）					平均予定子ども数（人）				
	第7回 1977年	第8回 1982	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997	第7回 1977年	第8回 1982	第9回 1987	第10回 1992	第11回 1997
総数 (標本数)	2.61 (8 314)	2.62 (7 803)	2.67 (8 348)	2.64 (8 627)	2.53 (7 069)	2.17 (8 129)	2.20 (7 783)	2.23 (7 995)	2.19 (8 295)	2.17 (6 427)
0～4年	2.42	2.49	2.51	2.40	2.33	2.08	2.22	2.28	2.14	2.12
5～9	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.17	2.21	2.26	2.19	2.12
10～14	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.18	2.18	2.20	2.25	2.18
15～19	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.13	2.21	2.18	2.18	2.23
20～24	2.75	2.60	2.71	2.69	2.67	2.22	2.17	2.23	2.17	2.21
25年以上	2.86	2.70	2.77	2.70	2.58	2.46	2.26	2.25	2.19	2.14

注 各回調査とも初婚同士で妻の年齢50歳未満の夫婦を対象として計算。

() 内の標本数は理想子ども数、予定子ども数不詳を除いた数。

資料 図1に同じ。

表8 理想の子ども数を持とうとしない理由 第11回調査（1997年）

(単位 %)

妻の年齢	(標本数)	予定子ども数が理想子ども数を下回る理由											
		子どもが生めないから	高齢で生むのはいやだから	子どもの教育にお金がかかるから	一般的に子どもを育てるのにお金がかかるから	耐えられない負担に理的・肉体的負担に	これ以上、育児の心	家が狭いから	世間なみの子ども数に合わせたから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	自分の趣味やレジャーと両立しないから	一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから	その他
総数	(2 121)	14.3	33.6	32.8	35.6	20.3	12.8	1.1	12.5	5.4	9.8	11.1	10.1
25歳未満	(18)	11.1	5.6	55.6	72.2	22.2	27.8	-	11.1	5.6	5.6	16.7	-
25～29	(180)	4.4	8.3	49.4	68.3	17.8	23.3	1.1	12.8	11.7	6.1	13.3	4.4
30～34	(324)	7.1	20.7	46.9	54.0	32.1	21.3	0.9	13.9	9.0	12.3	17.6	3.4
35～39	(447)	13.0	40.3	33.1	39.4	24.6	13.9	0.9	17.9	8.3	13.2	12.5	7.4
40～44	(514)	16.7	46.9	30.2	27.0	18.7	9.5	1.4	12.6	3.1	11.3	10.3	7.6
45～49	(638)	19.7	32.6	22.1	20.2	13.3	7.1	1.1	7.8	1.6	6.0	6.6	19.3

過去の調査結果（総数）

第10回 (1992年)	(3 341)	14.1	29.6	28.3	30.1	20.6	12.4	1.1	9.2	3.4	7.7	6.3	11.9
第8回 (1982年)	(2 845)	17.7	27.4	22.0	24.3	17.0	10.9	1.2	10.8	2.0	8.0	4.0	8.8

注 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について。なお、多項目選択方式のため合計は100%を超える。

資料 図1に同じ。

るいは現在の見込みとして何人の子どもの持つつもりなのか(予定子ども数)、について調べている。理想子ども数とは「あなた方ご夫婦にとって理想的な子どもの数は何人ですか」という設問の回答であり、また、予定子ども数とは、現在生存している子どもの数に「あなた方ご夫婦は、これから何人子どもを生むつもりですか」という設問の回答(追加予定子ども数)を加算したものである。

表7に、各回調査による結婚からの年数(結婚持続期間)別にみた平均理想子ども数、平均予定子ども数を示した。どちらも結婚持続期間

によって大きな違いがみられるわけではないが、若い夫婦ではやや少ない傾向がある。また、理想子ども数はおおよそ2.6前後の水準にあるが、予定子ども数は2.2前後の水準にあり、両者におおよそ0.4人の差があり、平均予定子ども数は常に平均理想子ども数を下回っている。

今回調査の特徴は、平均理想子ども数が前回調査からやや減少したことにある。第10回調査まで、理想子ども数は2.6を下回ったことはなかったが、今回の調査では全体の理想子ども数が2.53と、前回調査より0.1ポイント減少した。この減少は、特に結婚持続期間の短い若い夫婦

にみられる。予定子ども数も若干減少傾向がみられるが、理想子ども数ほどではない。現実的に子どもを持つとする意欲は依然として2を超えている。

(2) 予定が理想を下回る理由：子育て費用と高年齢出産忌避

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦に、理想の子ども数を持つとしない理由を多項目選択方式で尋ねた(表8)。全体では、「子育てにお金がかかる」(36%)、「高年齢で生むのはいや」(34%)、「教育にお金がかかる」(33%)の3つの理由が最も多く、ついで「育児の心理的、肉体的負担」(20%)、「家が狭い」(13%)、「子どもが生めないから」(14%)、「自分の仕事に差し支える」(13%)となっている。

このように子育てに対する負担感が強く示されており、過去の調査と比較して、「子育てにお金がかかる」、「高年齢で生むのはいや」、「教育にお金がかかる」という項目を理由として掲げる妻が増加しており、特に経済的な負担感が以前より一層強まっていることをうかがわせている。

また、理想の子どもを持つとしない理由は、年齢別にかなり特徴があらわれている。若い夫婦ほど「お金がかかる」、「家が狭い」といった主に経済的理由を挙げるものが多い。また、「趣味やレジャーと両立しない」も割合自体は多くないが、若い夫婦ほど多い。過去の調査と比較すると、全体として経済的理由を訴えるものが増加している。一方、「高齢で生むのはいや」は30歳代後半以降の年齢層で高いのが特徴となっている。

V 妻の就業と夫婦出生力

本調査では、結婚前・第1子出生時・調査時の3時点で、妻が就業していたかどうかによって、3つの主要なライフコース(一貫就業コース、専業主婦コース、再就職コース)を設定し、夫婦の出生力との関係を調べている³⁾。以下では、妻のライフコースの状態と出生力の関係に

表9 結婚持続期間別、妻のライフコースの分布

(単位 %) 第11回調査(1997年)

妻のライフコース	結婚持続期間			
	0～4年	5～9	10～14	15～19
全 国				
一貫就業コース	36.5	25.9	24.0	24.3
非一貫就業コース	57.4	67.3	68.6	66.5
専業主婦コース	54.5	51.4	36.7	27.7
再就職コース	2.9	15.9	32.0	38.8
人口集中地区				
一貫就業コース	37.1	24.6	19.2	18.4
非一貫就業コース	58.2	69.4	73.2	72.0
専業主婦コース	55.7	55.8	42.5	34.1
再就職コース	2.5	13.6	30.7	37.9
非人口集中地区				
一貫就業コース	35.2	28.6	33.5	33.5
非一貫就業コース	55.2	62.9	59.5	57.8
専業主婦コース	51.3	42.0	24.9	17.5
再就職コース	3.9	20.9	34.5	40.3

(単位 %) (参考) 第10回調査(1992年)

妻のライフコース	結婚持続期間			
	0～4年	5～9	10～14	15～19
人口集中地区				
一貫就業コース	31.2	21.1	16.8	23.1
非一貫就業コース	62.4	68.3	68.6	62.5
専業主婦コース	59.6	55.6	44.6	25.6
再就職コース	2.8	12.7	24.0	36.9
非人口集中地区				
一貫就業コース	43.4	32.5	39.5	39.5
非一貫就業コース	50.1	57.0	48.8	49.5
専業主婦コース	46.8	39.6	21.7	13.6
再就職コース	3.4	17.3	27.1	35.9

注 非一貫就業コースは、専業主婦コースと再就職コースをまとめたものである。標本数は第11回全国(4,645)、人口集中地区(3,124)、非人口集中地区(1,521)。第10回全国(6,213)、人口集中地区(4,052)、非人口集中地区(2,161)。過去の調査については厳密な比較のために再集計をおこなった。このため過去の報告値とはわずかに異なる。なお、以下の表についても同様。その他のライフコース(第11回343件、第10回685件)の記載は省略。

資料 図1に同じ。

ついてみることにしよう。

(1) 人口集中地区で増加した、妻の一貫就業コース

就業や出産に関わる妻のライフコースの内訳をみると、結婚持続期間0～4年の妻では3人に1人以上の割合(全国36.5%)で一貫就業を続けているが、結婚後5年以上になると一貫就業はほぼ4人に1人となっている。また、専業主婦を続けているものは、結婚持続期間とともにしだいに減り、代わって再就職コースが増える。出産過程をほぼ終えた結婚持続期間15～19

表10 妻のライフコース別、結婚持続期間別平均出生児数
(単位 人)

妻のライフコース	第11回調査 (1997年)				第10回調査 (1992年)	
	結婚持続期間				結婚持続期間	
	0～4年	5～9	10～14	15～19	10～14年	15～19
全 国						
一貫就業コース	0.34	1.40	1.85	2.18	2.10	2.18
非一貫就業コース	0.88	1.86	2.18	2.23	2.23	2.22
専業主婦コース	0.85	1.84	2.14	2.18	2.21	2.12
再就職コース	1.34	1.90	2.23	2.26	2.26	2.27
人口集中地区						
一貫就業コース	0.25	1.20	1.64	2.07	1.73	2.00
非一貫就業コース	0.84	1.82	2.13	2.14	2.18	2.18
専業主婦コース	0.82	1.80	2.11	2.12	2.18	2.10
再就職コース	1.30	1.91	2.16	2.17	2.18	2.24
非人口集中地区						
一貫就業コース	0.60	1.75	2.09	2.28	2.34	2.34
非一貫就業コース	0.99	1.93	2.30	2.39	2.33	2.27
専業主婦コース	0.96	1.95	2.22	2.35	2.28	2.19
再就職コース	1.42	1.89	2.36	2.41	2.37	2.31

注 ライフコースの定義は脚注3) 参照。結婚持続期間の短い期間(0～4年、5～9年)において、再就職コースの出生児が多いのは、再就職コースが少なくとも1人の子どもがいることを前提としていることによる。

資料 図1に同じ。

年では、ライフコース別の分布は、再就職コース(38.8%)、専業主婦(27.7%)、一貫就業(24.3%)の順となっている。これらを5年前の第10回調査(1992年)とくらべると、都市的地域(人口集中地区)における一貫就業コースの割合が増加しており、有配偶女性の一貫就業化の進展がみられる。しかしながら、農村的地域(非人口集中地区)では、一貫就業はむしろ減少している実態がみられる(表9)。

(2) 人口集中地区の一貫就業コースでは、平均出生児数が低い

就業に関わる妻のライフコースの別によって平均出生児数に差があるかどうかを調べたところ、一貫就業コースでは、非一貫就業コースよりも常に出生児数が少ないことがわかった(表10)。また、出生児数の差は結婚持続期間が短いほど大きく、一貫就業コースでの出生タイミングの遅れが顕著である。さらに、都市的地域(人口集中地区)と農村的地域(非人口集中地区)に分けて調べたところ、一貫就業コースで出生児数が少ない傾向は、都市的地域でよりはっきりとみられた。

同じく妻のライフコース別に子どものいない

表11 妻のライフコース別、子どものいない夫婦の割合
(単位 %) 第11回調査 (1997年)

妻のライフコース	結婚持続期間			
	0～4年	5～9	10～14	15～19
全 国				
一貫就業コース	72.2	29.7	14.4	9.7
非一貫就業コース	28.3	3.9	3.2	1.8
専業主婦コース	29.8	5.1	5.9	4.2
人口集中地区				
一貫就業コース	78.8	37.0	20.3	12.6
非一貫就業コース	29.6	3.7	3.4	1.7
専業主婦コース	30.9	4.6	5.8	3.6
非人口集中地区				
一貫就業コース	53.2	16.3	7.8	7.1
非一貫就業コース	24.6	4.4	2.6	1.9
専業主婦コース	26.4	6.5	6.3	6.2

資料 図1に同じ。

表12 妻のライフコース別、結婚持続期間別平均予定子ども数
(単位 人)

妻のライフコース	第11回調査 (1997年)			第10回調査 (1992年)		
	結婚持続期間			結婚持続期間		
	0～4年	5～9	10～14	0～4年	5～9	10～14
全 国						
一貫就業コース	2.11	1.95	2.04	2.09	2.11	2.20
非一貫就業コース	2.11	2.18	2.24	2.16	2.23	2.27
専業主婦コース	2.11	2.19	2.24	2.16	2.22	2.28
再就職コース	2.09	2.15	2.25	2.16	2.26	2.26
人口集中地区						
一貫就業コース	2.08	1.79	1.86	1.99	1.95	1.93
非一貫就業コース	2.10	2.15	2.19	2.12	2.18	2.23
専業主婦コース	2.10	2.16	2.22	2.12	2.17	2.25
再就職コース	2.05	2.12	2.16	2.13	2.21	2.21
非人口集中地区						
一貫就業コース	2.20	2.22	2.24	2.30	2.31	2.38
非一貫就業コース	2.14	2.25	2.36	2.32	2.34	2.35
専業主婦コース	2.13	2.28	2.31	2.33	2.34	2.40
再就職コース	2.17	2.19	2.40	2.25	2.33	2.32

資料 図1に同じ。

夫婦の割合について比較すると(表11)、一貫就業コース(とりわけ都市的地域の一貫就業コース)では、この割合が著しく高いことがわかった。

(3) 人口集中地区の一貫就業コースでは、予定子ども数も少ない

妻のライフコース別に出生予定子ども数をみると、一貫就業コース、非一貫就業コースともに結婚後5年未満では2.11人で差がなく、同程度の出生意欲がみられるが、結婚後5年以上では一貫就業コースで予定子ども数が小さく、出生意欲が非一貫就業コースより低くなっていることが明らかとなった(表12)。この傾向は都市

的地域（人口集中地区）においてより顕著であり、この地域の一貫就業の妻の出生意欲はかなり低くなっている。前回調査でも同様の傾向がみられているが、今回、全体の予定子ども数が

わずかながら減少しているだけに、結婚5年以上の一貫就業の妻で出生意欲が2人を相当割り込んでいる点が注目される。

VI 保育環境と出生力

表13 第1子の乳児期における妻の就業と保育状況
(単位 %) 第II回調査 (1997年) (複数回答)

保育担当者・ 利用した制度	総 数	妻 不就業	妻就業		
			雇 用	自 営 ・ 農業	パート ・ 臨時
(標 本 数)	(5 811)	(4 348)	(888)	(407)	(168)
妻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
夫	33.9	36.7	20.8	37.6	22.0
同居の親	19.2	12.1	44.0	38.1	28.6
夫の親	14.8	9.2	33.3	30.0	25.0
妻の親	4.4	2.9	10.7	8.1	3.6
近居の親	16.7	14.4	26.0	17.7	28.5
夫の親	4.1	3.0	8.4	5.7	7.7
妻の親	12.6	11.4	17.6	12.0	20.8
その他の親族	2.5	1.7	4.6	5.7	4.2
認可の保育所	2.8	0.5	12.7	3.4	8.3
企業内保育所	0.6	0.0	3.0	0.2	1.2
その他の保育施設	0.9	0.3	4.1	0.7	3.0
個人家庭保育や ベビーシッター	1.1	0.2	4.2	1.7	7.7
育児休業	2.8	0.7	14.5	0.2	1.8

注 対象は、子どもを1人以上生んだ夫婦で、その子の乳児期の保育の担当者、および妻の就業状況が記入されているもの。主たる保育の担当者についての回答は複数選択であり、標本数に対する割合 (%) として表示。

資料 図1に同じ。

(1) 夫妻の親の育児援助は、働く母親を支えている

第1子が乳児期（生後1年）の間、誰が保育にたずさわったかについて調べたところ、保育者として妻が挙げたのは、自身に次いで「夫」(33.9%)、「同居の親」(19.2)、「近居の親」(16.7%)であり、やはり妻、夫を中心とした親族保育が一般的であることがわかる（表13の「総数」）。これを妻の就業との関係でみると、妻が就業している場合には「夫」の比率が減り、代わって同居、近居の「親」の役割が重要となる。とくに妻がフルタイム（雇用者）の場合には「同居の親」「近居の親」はそれぞれ44.0%、26.0%となっており、不就業の妻の12.1%、14.4%と比べ格段に高く、働く母親にとっての親の育児援助の重要性がうかがえる。そのほか、雇用の妻ではその他の保育資源（公的な制度や施設など）の利用割合も高く、また「育児休業」の利用は14.5%であった。

表14 第1子乳児期の妻の就業別、親の援助別平均出生児数
(単位 人) 第II回調査 (1997年)

妻の就業状況	(標本数)	結婚持続期間			
		0～4年	5～9	10～14	15～19
総数					
親の保育援助あり	(1 962)	1.24	2.00	2.27	2.32
なし	(3 849)	1.24	1.94	2.22	2.29
妻不就業					
親の保育援助あり	(1 069)	1.25	1.98	2.29	2.29
なし	(3 279)	1.24	1.93	2.23	2.26
妻就業					
雇用					
親の保育援助あり	(592)	1.23	2.03	2.24	2.35
なし	(296)	1.29	1.92	2.09	2.31
自営・農業					
親の保育援助あり	(212)	1.29*	2.20	2.33	2.50
なし	(195)	1.13*	2.25	2.24	2.60
パート・臨時					
親の保育援助あり	(89)	1.22*	1.82*	2.05	2.00*
なし	(79)	1.25*	1.95	2.46*	2.50*

注 表13におなじ。*印は該当標本数が20未満のもの。

援助あり：第1子生後1年以内の保育担当者として、「同居の親」または「近居の親」を選択

援助なし：第1子生後1年以内の保育担当者として、「同居の親」「近居の親」ともに非選択

資料 図1に同じ。

(2) 妻がフルタイムで働いている場合、親の援助があると出生児数は多くなる

第1子の乳児期における妻の就業状況と、親の保育援助があるかどうかによって、その後の平均出生児数に差があるのかどうかを比較すると（表14「総数」）、保育援助があった場合に、結婚持続期間5年以上で出生児数がやや多い傾向がみられるものの、差はわずかであった。しかし、妻が「雇用者」で就業している場合に、この傾向はより明瞭にあらわれており、親の保育援助があると出生児数が多いという関係にあることが、明らかになっている。

VII 結婚・家族に関する妻の意識

(1) 多様な結婚・家族意識

この調査では、結婚や出生行動の背景にある男女関係、結婚、家族などに対する女性の意識を調べている。調査に用いた質問項目は、「a.生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない」、「b.男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである」、「c.結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってもかまわない」、「d.結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきだ」、「e.結婚したら、家族のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ」、「f.結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」、「g.結婚したら、子どもは持つべきだ」、そして「h.いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない」である。

上記の考え方について、対象者となる妻に賛否を回答してもらった。その結果、「b.一緒に暮らすなら結婚すべき」、「g.結婚したら子どもは持つべき」といった結婚制度や子どもに対する従来型の考え方には3/4を超える対象者が賛成しているものの、家庭内の夫妻の役割分業(f)や個人重視か家庭重視か(d,e)、婚前交渉(c)、また、性格不一致による離婚(h)などについては、意見が大きく分かれている。

(2) 伝統的結婚観が弱まり、結婚観の多様化が進行している

設問g,b,f,cでは、伝統的結婚観に関する賛否を尋ねている。図3において、それぞれの回答傾向を第10回調査(1992年)と比較した。

設問cにおいて婚前交渉を容認するもの、設問fの性格役割分業に反対するものは、第10回調査で過半数を超えていたが、今回調査でそれらの傾向は一層強まっている(婚前交渉の容認69.9%, 役割分業に反対63.8%)。一方、設問gで「結婚したら子どもは持つべき」と考えるものはいぜん77.9%いるが、前回調査では87.7%であり9.8ポイント減少した。また、設問bの同

図3 結婚観の多様化傾向

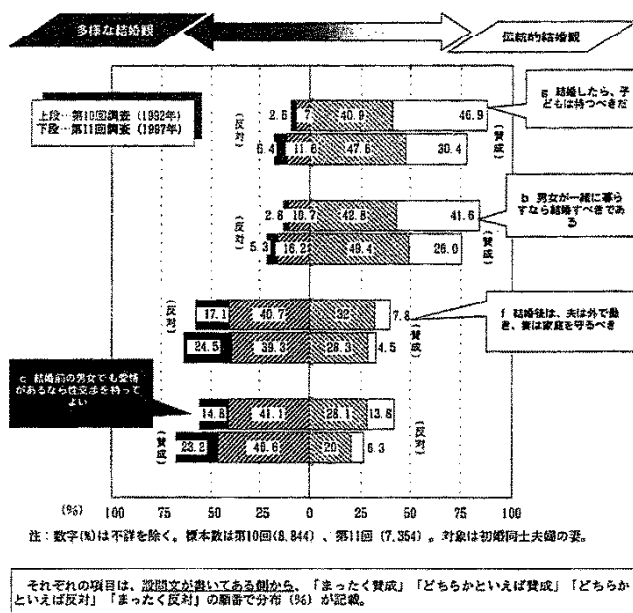
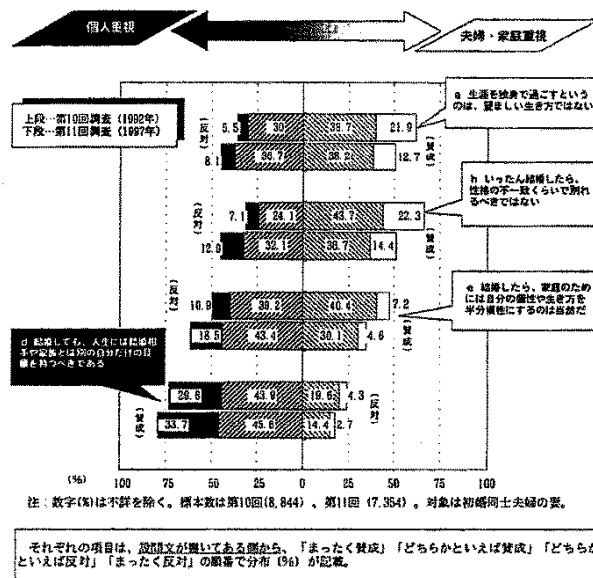


図4 結婚をめぐる個人重視の傾向



棲についてもいまだ75.4%が抵抗感を示しているが、前回調査(84.4%)と比べると9.0ポイント減少している。これらの結果から、妻の結婚観は伝統的規範にとらわれることなく、多様化が進んでいることがわかる。

(3) 女性の自立・主体的生き方への支持が強まる

設問a,h,e,dでは、結婚や家族関係においてどの程度個人が重視されているかを調べている。

図4において、それぞれの回答傾向を第10回調査(1992年)と比較した。

設問hにおける性格不一致による離婚の容認や、設問aの生涯独身の容認といった、必ずしも結婚、夫婦単位にこだわらない、個人の主体性や自立を目指すライフスタイルへの支持が強まっている。また、設問e,dのように、結婚生活においても個人的な目標を重視し、結婚や家族による自己犠牲を否定する考え方に対しても支持が集まっており、また、その傾向が強まっている。

VIII まとめにかえて

今回の調査から明らかになった主要な点を要約すると、次の通りである。

第一に、夫婦の生む子どもの数のうち、完結出生児数(子どもをほぼ生み終えた結婚15～19年を経過した夫婦の出生児数)は、今回調査でも相変わらず2.2の水準が維持されており、少なくとも1980年代の始めまでに結婚した夫婦の出生力は、極めて安定している。第二に、夫婦の8割が2～3人の子どもを生んでおり、結婚すれば少なくとも子ども2人を持つという行動が支配的であることが分かる。しかしながら、第三に、1980年代以降に結婚した夫婦の出生行動が変化してきており、出生タイミングの遅れが明らかになった。そして、その遅れの多くが第1子の出産の遅れからきており、結婚から0～4年を経過した夫婦の子どものいない割合の増加によってもたらされている。第四に、妻の結婚後の就業の増加と、結婚0～4年の出生率低下の関係である。かつては、結婚退職と言われたように結婚と同時に仕事を辞める女性が多かったが、近年では結婚後も就業を続け、出産のタイミングを遅らせる傾向が顕著になりつつある。

以上の特徴を考慮してみると、女性の就業化

という社会の流れの中で、とくに1980年代以降に結婚した夫婦の出生行動に大きなかけりがみられる。そして、これらの結婚世代の就業と出産との両立がむずかしく、結婚後しばらくは子どもを持たないという選択行動がうかがえる。また、結婚と家族にかかわる意識は前回調査と比較し、確実に脱伝統的価値化と個人主義化の傾向がみてとれる。今回調査の結果は、多様化する結婚観・子供観の中で、女性の就業と出産・子育てがともにし易い社会をいかに構築して行くのかという問題を問うており、これに対する政策的対応がわが国の21世紀人口にとって極めて重要な課題であることを示唆していると考えられる。

参考文献・脚注

- 1) 高橋重郷「少子化の現状・要因と将来人口の動向」『都市問題研究』第88巻第12号、1997年、pp.3-18.
- 2) 「出生動向基本調査」は、人口動態統計や国勢調査等の統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態とその背景を明らかにすることを目的として実施されている。調査は、戦前の1940(昭和15)年に第1回、ついで戦後の1952(昭和27)年に第2回が行われて以降、5年ごとに「出産力調査」の名称で実施されてきたが、第10回調査(1992年)以降名称を「出生動向基本調査」に変更して今回に至っている。第8回調査(1982年)からは夫婦を対象とする夫婦調査に加えて、独身者を対象とする独身者調査を同時実施している。
- 3) なお、ライフコースの定義は、①一貫就業コース：結婚前就業、出生児なしは調査時就業、出生児ありは出生時就業・調査時就業、②専業主婦コース：結婚前就業、出生児なしは調査時不就業、出生児ありは出生時不就業・調査時不就業、③再就職コース：結婚前就業、出生時不就業、調査時就業(出生児ありのみが対象)、の三種類である。